

平成 18 年度第 1 回京都市図書館協議会・摘録

○ 日時 平成 18 年 10 月 25 日（水） 午後 3 時～4 時 30 分

○ 場所 京都市生涯学習総合センター 3 階 会議室

○ 出席委員 [10 名中 8 名出席]

青野 京子 委員

岩永 ひとみ 委員

上田 真理 委員

桐田 襄一 委員

迫田 照男 委員

原田 憲一 委員

不破 哲 委員

森田 眞利 委員[五十音順]

○ 傍聴人数 0 名

1 開 会

- ・ 新任委員（森田眞利委員）紹介
- ・ 中嶋中央図書館長からの挨拶

2 報告事項

事務局から以下の項目について説明した。

（1）平成 17 年度図書館利用状況について

貸出冊数については、平成 17 年度は対前年比で微減（1.4%減）したものの、依然過去最高水準にある。予約件数は、平成 18 年 1 月のインターネット予約の導入により、前年度比 26.3%増と大幅に増加した。予約件数の増加により、今後の貸出冊数の増加が期待できる。

市内の地域・職域および社会教育団体等で、利用する会員が 20 名以上で構成されている読書団体を団体登録して図書の貸出をしている。以前は 200 冊まとめたの貸出、返却の取扱をしていたが、平成 18 年 6 月 15 日より、貸出を 2 回にわけることができるようになった。

蔵書管理の徹底と利用者サービスの向上を図るため、平成 15 年度以降、毎年度蔵書点検を実施することとしており、平成 17 年度は平成 18 年 2 月 6 日より各館で順次実施した。17 年度の不明率は 0.43 %。

(2) 数値目標を設定した図書館利用拡大の取組について

全館全職員が共通意識の下、図書館利用の拡大に向けて取り組むため、各館ごとの利用状況過去最高値を取り出し、その合計を全館での目標値として、その達成に向けて全館あげて取り組んでいる。目標値として入館者数 380 万人（対 17 年度比 15 万人，3.8%増），新規登録者数 5 万 3 千人（同 4 千人，6.7%増），貸出冊数 625 万冊（同 20 万冊，3.0%増）を設定。今後も、あらゆる機会をとらえて図書館を PR し、利用拡大を図る取組に力点を置く。

(3) 夜間開館の推進について

平成 12 年度から年次計画で夜間開館をすすめ、平成 18 年度からは、新たに地域図書館 3 館（吉祥院図書館、向島図書館、久我のもり図書館）で夜間開館（月・木曜日の開館時間を 19 時まで延長）を実施した。平成 19 年度には全市立図書館で夜間開館を拡大実施する予定である。

(4) 図書館ボランティアの活動状況について

市民の生涯学習の機会創出と市民とのパートナーシップによる図書館運営の推進を図るため、平成 17 年度より書架整理、配架等をしていただく図書館ボランティアを導入している。ボランティアの導入により、棚の配架がきれいになり、利用者にも評判がよい。ボランティアとして活動している方々にも、やりがいがあると評価していただいている。平成 18 年度は、全館に導入を拡大し、年間 2 回（4 月，10 月）に募集。

(5) インターネット予約の状況について

IT 時代に合わせた利用者サービスの向上を図るため、市民の方が自宅にいながらにして図書館資料を予約できる「インターネット予約サービス」を 1 月 5 日から開始した。

図書館の窓口に行かなくても、自宅から 24 時間いつでも予約が可能になったことや、図書が用意できた場合は E メールにより連絡すること等、利便性が大幅に向上した。予約数は昨年同時期の 1.7 倍に増加し、インターネットでの予約数は窓口の予約数を上回るなど、多くの市民の方々にご利用いただいている。

(6) 子ども読書活動の振興について

「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、4月23日が「子ども読書の日」と定められ、子どもの読書活動を推進するためにさまざまな取組を行い振興を図っている。

・「子ども読書の日」の取組

平成18年度は、絵本作家の永田萌さんをお招きして一日中央図書館長を任命し、講演、朗読、子どもたちとの交流会を実施したり、同じく絵本作家の長谷川義史さんのライブ紙芝居を含む講演と、絵本「いろはにほへと」の原画展を開催するなどの記念事業をおこなった。

・読み聞かせ講座

PTA・ボランティア・図書館職員等の資質・技術の向上を目的として、絵本の読み聞かせなどの基本を習得するための「読み聞かせ講座」を年間4回実施している。

・大好き学校図書館推進プロジェクト

平成18年4月に発足した「大好き学校図書館推進プロジェクト」(学校指導課所管 PTA、校長会、市図書館等の代表が参画)における「読書マラソン」の取組のひとつとして、市図書館で本を借りた場合に「読書ノート」に「図書館シール」を貼る取組や、「学校図書館ボランティア養成講座」(図書の分類・配架、修理・補強)等の事業に協力している。「読書ノート」の取組によって、児童による利用者数、貸出冊数は今年の2割増となった。

・地域教育フォーラム

教職員、保護者、地域の方々、全国の教育関係者等が集い、子どもたちの未来に向けて「共に語り、考え、行動につなぐ」研究集会である「地域教育フォーラム・イン京都」(地域教育専門主事室所管)において、平成18年度は、テーマを「みんなで進める子ども読書活動～学校・家庭・地域の連携～」と題し、子ども読書活動推進の取組について、学校の実践事例の発表と専門家の講演を行った。

(7) 右京中央図書館(仮称)について

地下鉄東西線の西伸に伴い設置される「天神川駅(仮称)」周辺地区に建設される市街地再開発施設の3階に、京都市図書館としては最大面積(約3,000㎡(平方メートル))となる「右京中央図書館(仮称)」を開設する。「京都大百科事典的図書館づくり」「生涯学習の拠点づくり」「充実したIT環境づくり」「地域の活動拠点づくり」の4つのコンセプトの下に図書館整備を行う。

主な特色として、

- ・図書貸出の自動化・迅速化や業務の効率化・省力化を図る最新の図書管理システムである「ICタグ」を導入。

- ・検索速度の向上による待ち時間の短縮と省力化を図るため「自動化書庫」を導入。
- ・緑に囲まれた「屋上読書テラス」、静謐さが保たれた「閲覧室」など約 300 の閲覧席を準備。
- ・児童書コーナーの全面コルクタイル敷き、コミュニティの場となる「交流室」、各種講座・サークル活動のできる「研修室」などを充実。
- ・来館者利用パソコン 30 台・各種データベース検索、DVD プレーヤー・映像専用ブース・CD 試聴機を多数設置し、IT 環境及び電子図書館機能を充実。

3 主な意見・質問等

<学校、博物館、公民館、研究所等との連携>

学校教育を援助しうるよううたわれた図書館法第 3 条の取組は、京都市図書館でも十分行われているが、子どもの臨界期（発達過程において、その時期を過ぎるとある行動の学習が成立しなくなる限界の時期）に対応した一歩進めた取組が必要ではないか。また、公共図書館の利用には、異年代それぞれのニーズがあるので、図書館法第 3 条に基づき、図書館は学校、博物館、公民館、研究所等との連携が必要だと思うが、どのような取組をしているか。

(回答)

学校連携については、学校の授業に必要となる図書を貸し出す学校協力貸出、チャレンジ体験事業、学校からの見学の受入れ等を行っており、「大好き学校図書館推進プロジェクト」における学校図書館ボランティア養成講座についても協力している。各図書館から学校へ、読み聞かせやブックトークをしに行ったり、中央図書館の場合だと学校からブックトークを見に来ていただいたりしている。

京都市公民館は京都アスニー 1 箇所のみであるが、「子ども読書の日」の取組をはじめとした様々な事業において連携している。

博物館、研究所等との連携については今後の課題としたい。

<右京中央図書館（仮称）について>

右京中央図書館には自習室は設けないのか。

(回答)

他の京都市図書館と同じく自習室は設けないが、閲覧室での図書館資料を利用した自習は従来どおり可能である。どうしても自習室が必要な場合は、夏休みなど期間を区切って、

研修室を自習室として活用するという使い方も考えられる。

<インターネット予約の状況について>

インターネット予約の開始により、職員の業務に対するバックアップ体制はどうなっているか。

(回答)

全体として業務は増えているが、カウンターでの予約受付の量や、予約資料の電話連絡の軽減等につながっており、職員にもよく頑張ってもらっている。

<保健所への PR パンフレット配布について>

保健所での赤ちゃんの八ヶ月検診時に行う「絵本ふれあい事業」の際に感じたことだが、図書館の場所やサービスについて知らない親が多かった。PR パンフレットを保健所にもおいてほしい。

<読書ノートの取組について>

読書ノートの取組によって、子どもが漫画だけではなく、図書館シールを貼ってもらうのに見合った図書を読むようになり、読む図書の質が向上した。図書館から遠い学校では、学校の図書でも同様のシールを貼ってもらえるようにしてはどうか。

4 閉 会